

**FAX送付（糸島保健福祉事務所 保健衛生課 092-322-9252）**

**令和 年度結核健康診断実施報告書（65歳以上の施設入所者）**

糸島保健福祉事務所長 殿

|                          |                     |                 |          |              |       |              |                            |
|--------------------------|---------------------|-----------------|----------|--------------|-------|--------------|----------------------------|
| 報告年月日                    | 令和 年 月 日            |                 |          |              |       |              |                            |
| 事業所等の名称                  |                     |                 |          |              |       |              |                            |
| 事業所等の所在地                 |                     |                 |          |              |       |              |                            |
| 担当者名                     |                     |                 |          |              |       |              |                            |
| 電話番号                     |                     |                 |          | FAX番号        |       |              |                            |
| 実施年月日                    | 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 |                 |          |              |       |              |                            |
| 受診医療機関名                  |                     |                 |          |              |       |              |                            |
| 報告内容                     |                     |                 |          |              |       |              |                            |
| 対象者数                     | 受診者数                | 胸部エックス線<br>受診者数 |          | 喀痰検査<br>受診者数 | 被発見者数 |              |                            |
|                          |                     | 間接<br>撮影        | 直接<br>撮影 |              | 結核患者  | 潜在性結<br>核感染者 | 結核発病のお<br>それがあると<br>診断された者 |
|                          |                     |                 |          |              |       |              |                            |
| 未受診者がいる場合は理由と人数を記載してください |                     |                 |          |              |       |              |                            |

- ※ 「結核健康診断」とは、健康診断の項目のうち「胸部エックス線」等の検査のことです。
- ※ 「胸部エックス線受診者数」の「間接」と「直接」の区別は、診断書（健診結果書）で確認して下さい。
- ※ 「発病の恐れがあると診断された者」とは、医師による医療行為は必要としないが、定期的な医師の観察指導を必要とする人のことです。

**【参考】**

**《感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律》**

第53条の2（定期の健康診断）

施設の長は当該施設に収容されている者であつて政令で定める者に対して、定期の健康診断を行わなければならない

第53条の3（受診義務）

第53条の2の健康診断の対象者は、事業者の行う健康診断を受けなければならない。

第53条の7（通報又は報告）

健康診断実施者は、この法律の規定によって健康診断を行ったときは、その健康診断につき、受診者その他の事項を保健所長を経由して、都道府県知事に通報又は報告しなければならない。

**《同法施行令》**

第12条（定期の健康診断の対象者、定期及び回数）

第1項第4号：社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障害者支援施設等）に入所している65歳に達する日の属する年度以降において毎年度1回

※この報告書は、毎年使用できますので、コピーをして御使用下さい。